

平成26年3月27日

都立高等学校における自殺防止指導について

1 セーフティ教室の開催

- ① 目的 いじめ防止、自殺防止を主とした心の健全育成
- ② 対象 全校生徒
- ③ 講師 管轄警察署少年係署員など
- ④ 内容
 - ・講演 ネット社会におけるルールとマナーについて
 - ・講演 全国的な自殺者の実態と防止について

2 教科等における指導

- ① 教科「道徳・奉仕（仮称）」の先行実施校において、自己理解や他者理解、互いに認め合う心の育成に努めている。
- ② ロングホームルームにおいて、人命尊重やいじめ防止教育を主として心の健全育成に努めている。
- ③ 新教科となる、「人間としての在り方生き方に関する新教科」の全校実施に期待。

3 相談体制の確立

抱えている悩みの相談を促し、一人で抱え込まずに解決に向けて進む道標を示す。

- ① 友人へ相談、家族へ相談、教員へ相談、スクールカウンセラーへ相談など。
- ② 個人面談を定期的を実施して、相談の機会を広げる。
- ③ 保健室通信やカウンセラー通信を発信して、相談を促す。

4 組織的な取組

- ① 教育相談委員会（仮称）
 - ・生徒の実態把握に努め、情報を共有して解決策を検討し、実践する。
 - ・問題を教員一人で抱え込まず、全員が一丸となって対応する。
 - ② アンケート調査の実施
 - ・いじめ、悩みなどの把握・・・早期発見、早期対応！
 - ④ 観察指導
 - ・生徒の変化を見落とさない
- 「元気が無い、悩んでいる、思い詰めている」など、担任へ報告、面談等の実施